

平成 28 年度第 2 回定期監査

監査の種別 地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査  
 監査の対象 教育部 学校給食課  
 監査の範囲 平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までにおける事務の執行  
 実施期間 平成 28 年 10 月 11 日から平成 28 年 12 月 21 日まで  
 監査委員 田村 桂一 ・ 杉山 行男

指摘事項				改善措置等
(1) 学校給食会計について 平成 27 年度福生市学校給食会計収支決算書を見ると、				平成 28 年度福生市学校給食会計収支決算より様式を見直し、収支残金欄に「前年度繰越金」及び「単年度収支額」を追加して表示することで、繰越金を除いた単年度の収支額を明示します。
収 支 残 金	収入済額	支出済額	翌年度繰越金	
	142,384,854 円	126,355,022 円	16,029,832 円	
とあり、一見黒字決算に見えるが、収入済額には、前年度繰越金 17,160,410 円が含まれており、繰越金を除いた単年度収支決算は次のとおり赤字である。				
収 支 残 金	収入済額	支出済額	単年度収支額	
	125,224,444 円	126,355,022 円	△1,130,578 円	
収入済額に前年度繰越金を含めて収支決算額を出すと、あたかも剰余金が発生したように誤解されかねないため、収支決算書を作成する際には、単年度収支額も分かるような決算書とされたい。				
(学校給食課)				